



高齢者を守る お助け

其の11

かわらばん

通信販売のトラブルに注意!

～お試しのはずがいつの間にか定期購入に～

この健康食品、お試し価格
だし買ってみよう

1

お試し価格
100円
これであなたも健康に!
ぜひこの機会にお試しください

しかも月々4000円の
定期購入を申し込んだ
ことになってる!!

3

問い合わせをしてみましょう!!

明細書
毎月
4,000円
定期購入

2

あれっ?
お試しだったのに
また届いた!

4

ええっ?
解約には違約金か
かかる、とも!

一度購入すると定期購入に
なるとちゃんと広告にある
はずですよ

お試し商品配達の一か月後

健康商店



2週間
以内にキャンセルが
無い場合
定期購入と
なります

1

2

広告の商品の特価や特性ばかりが強調されていますが、購入条件なども必ず読みましょう!!

通信販売はクーリング・オフができません。販売会社の定めた特約にしたがうことになるので注意!!

注文前に契約 内容を確認 しましょう!



インターネット広告での
相談も増えているので
気を付けてください



消費生活相談窓口にご相談しましょう!

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください

いやや 消費者ホットライン
お近くの相談窓口につながります!

TEL188

契約、悪質商法、製品・食品サービスによる事故等の御相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト(埼玉県消費生活課)

悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから **埼玉県 悪質商法通報サイト** で **検索**

←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。